

使用済

小型家電の 無料回収を始めます!

使用済小型家電は、大切な資源です。

小型家電には、レアメタルなどの **貴重な資源** が含まれていますが、
鉄・アルミ類を除き、ごみとして捨てられています。

この大切な資源を再生利用するため、使用済小型家電の無料回収を始めます。
ごみの減量・再資源化にみなさまのご協力をお願いします。

無料(タダ)で出せるから
家計も助かるケロ!



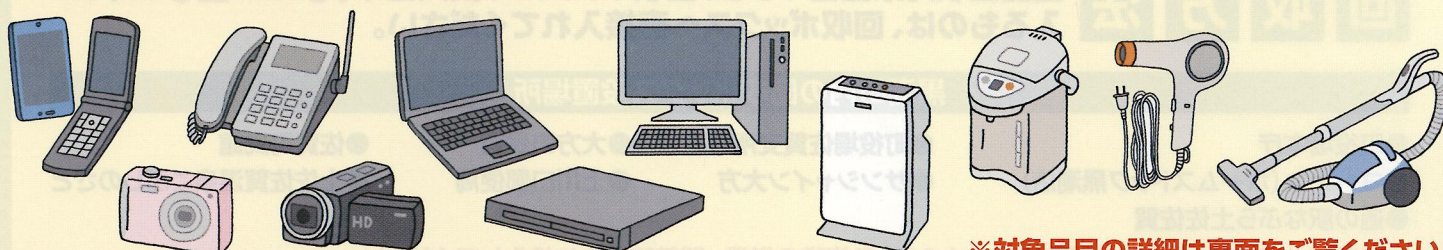
キャラクター「こでんカエルくん」

いつから始まるの?

平成26年11月14日 回収開始

どんなものが出せるの?

電気・電池で動く家庭用の
使用済小型家電とその付属品が対象です。

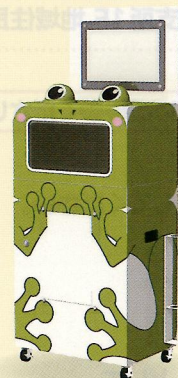


※対象品目の詳細は裏面をご覧ください。

どうやって回収するの?

ボックス回収または持込回収を実施します。

ボックス回収



◀ボックスのイメージ

町内9カ所に回収ボックスを設置します。
(詳細は裏面に)



こでんカエルくんが
目印!

投入口の大きさ
40cm×20cm

※入らないものは持込回収で!

持込回収

町内3カ所へ直接お持ち込みください。
無料で引き取ります。

持込窓口

- 幡多中央環境センター
(四万十市竹島 2932-3)
- 町役場本庁 1F 住民課
- 町役場佐賀支所 1F 地域住民課

※施設の業務時間に合わせてお持ち込み
ください。

お問い合わせ先 黒潮町役場 住民課 TEL 43-2800

資源物は捨てれば「ごみ」、分ければ「宝」です。

回収対象の小型家電品目

電気・電池で動く家庭用の小型家電

通信機器	情報関連機器	映像・音楽機器
●携帯電話 ●PHS ●タブレット端末 ●ラジオ ●電話機 ●ファクシミリ など	●パソコン（ノート型/デスクトップ型） ●ハードディスク（外付け/内蔵） ●プリンター・スキャナー など	●デジタルカメラ ●ビデオカメラ ●VHS/DVD/BDレコーダー ●オーディオプレーヤー など
衛生機器	理美容機器	厨房機器
●電子体温計 ●血圧計 ●掃除機 ●ハンドクリーナー ●デジタル体重 ●アイロン など	●ドライヤー ●ヘアアイロン ●電気かみそり ●電気バリカン ●電動歯ブラシ など	●電気ケトル ●電気ポット ●電動ミキサー ●ジューサー ●炊飯器 ●電子計量器 など
事務用機器	娯楽機器	その他
●ワープロ ●電動鉛筆削り器 ●電子辞書 ●電卓 ●ICレコーダー など	●ゲーム機（据置型/携帯型） ●電子書籍 ●電子楽器及び電気楽器 ●電動式おもちゃ など	●補聴器 ●懐中電灯・電子時計及び電気時計 ●扇風機 空気清浄機 ●カーナビ ●ETCユニット など

その他の付属品類

●付属のコード類	●付属のケーブル類	●充電器	●リモコン	●ゲームソフト
●ゲーム用コントローラ	●メモリーカード	●ヘッドホン・イヤホン	●マウス・キーボード	
●USBメモリ・SDカード	●カードリーダー	●デジタルチューナ	●コンセント	●電源タップ など

回収できない品目

- 事業所で使用していたもの
- 電気マッサージチェア、電気カーペット
- 個人情報を含んだままの状態のもの
- 家電リサイクル法の対象となる「テレビ」、「冷蔵庫」、「洗濯（乾燥）機」、「エアコン」の4品目

回収方法

上記回収対象品目のうち、回収ボックスの投入口（40cm×20cm）に入るものは、回収ボックスへ直接入れてください。

黒潮町内の回収ボックス設置場所

●町役場本庁	●町役場佐賀支所	●大方町民館	●佐賀町民館
●コーナン（ホームストック黒潮店）	●サンシャイン大方	●上川口郵便局	●土佐佐賀温泉こぶしのさと
●道の駅なぶら土佐佐賀			

※回収ボックスは施設内に設置していますので、各施設の営業・開館時間中に投入してください。

回収ボックスの投入口に入らないものは、持込窓口まで持参してください。

持込窓口

●幡多中央環境センター（四万十市竹島2932-3）	●町役場本庁1F 住民課	●町役場佐賀支所1F 地域住民課
---------------------------	--------------	------------------

※大きいものや量が多い場合は、必ず幡多中央環境センターへ持参してください。

受付時間 ●幡多中央環境センター…平日 9:00～16:30 ●町役場…平日 8:30～17:15 の間にご持参ください。

！ 注意事項

- 一度回収した小型家電は返却できませんのでご注意ください。
- 携帯電話、パソコン等に含まれる**個人情報**は、**完全に消去**してから出してください。
- 取り外し可能な電池は、取り外してから出してください。
- 異物、ごみなど小型家電以外のものは、回収ボックスに入れないでください。
- 蛍光管・電球は取り外して出してください。

この事業は環境省の平成26年度「小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業」として、幡多中央環境施設組合にて四万十市及び黒潮町が共同で実施しています。

お問い合わせ先 黒潮町役場 住民課 TEL 43-2800